

会 議 録

会議の名称		第87回小金井市公立保育園運営協議会次第
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		令和8年6月27日（土）午前9時00分～11時15分
開催場所		市役所第二庁舎8階801会議室（一部の委員はWEB参加）
出席者	五園連	芹江 雅貴 委員（くりのみ保育園）
		川原 康朋 委員（くりのみ保育園）
		石塚 保章 委員（わかたけ保育園）
		廣瀬 久美子 委員（わかたけ保育園）
		小林 武史 委員（小金井保育園）
		大塚 真琴 委員（小金井保育園）
		守部 桃子 委員（さくら保育園）
		内山 雄介 委員（けやき保育園）
		市岡 幸大 委員（けやき保育園）
	市	根本 礼太 委員（子ども家庭部長）
		黒澤 佳枝 委員（子ども家庭部保育課長）
		中島 良浩 委員（保育施策調整担当課長）
		小林 亜子 委員（くりのみ保育園園長）
		坂田 朋子 委員（わかたけ保育園園長）
		安田 しのぶ 委員（小金井保育園園長）
		柴田 桂子 委員（さくら保育園園長）
		池田 由美子 委員（けやき保育園園長）
欠席者	五園連	
	市	
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		0人
会議次第		1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 議事 (1) 共同委員長（第3条第1号選出委員）の選任 (2) 会議の運営に係る確認

	① 会議の公開等について ② 第Ⅵ期からの引継ぎについて ③ 年間会議日程について (3) 公立保育園の運営に関するアンケートについて ① 実施期間（案）令和8年7月1日（水）から同月21日（火） ② 周知方法（案内文書、配信、掲示板への案内掲示） (4) 市立保育園施設更新について (5) その他 ① 市立保育園の職員状況 ② くりのみ保育園・さくら保育園の保育の取組内容 ③ その他
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 議事 (1) 共同委員長（第3条第1号選出委員）の選任 (2) 会議の運営に係る確認 ① 会議の公開等について ② 第Ⅵ期からの引継ぎについて ③ 年間会議日程について (3) 公立保育園の運営に関するアンケートについて ① 実施期間（案）令和8年7月1日（水）から同月21日（火） ② 周知方法（案内文書、配信、掲示板への案内掲示） (4) 市立保育園施設更新について (5) その他 ① 市立保育園の職員状況 ② くりのみ保育園・さくら保育園の保育の取組内容 ③ その他
提出資料	(1) 資料331 小金井市公立保育園運営協議会（第Ⅶ期）委員名簿 (2) 資料332 令和8年度公立保育園の運営に関するアンケート案 (3) 資料333 小金井市立保育園施設更新調査事業概要 (4) 資料334 小金井市立保育園における令和8年6月1日現在の職員体制について (5) 資料335 くりのみ保育園・さくら保育園の保育の取組内容について (6) 資料336 小金井市立保育園における医療的ケア児の受け入れに関するガイドライン（抜粋） (7) 参考資料1 小金井市公立保育園運営協議会設置要綱 (8) 参考資料2 小金井市公立保育園運営協議会まとめ資料（第Ⅵ期） (9) 参考資料3 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書

そ の 他	
-------	--

第87回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

令和8年6月27日

開 会

- 根本委員長 ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。
- 私は子ども家庭部長の根本と申します。よろしくお願いいたします。
- 本日は、お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
- また、本日は合計で4名の委員の方が、ウェブでのご参加ということになっております。よろしくお願いいたします。
- 会議の進行は、小金井市公立保育園運営協議会設置要綱第5条第1項の規定により、子ども家庭部長と要綱第3条第1号の委員、公立保育園の保護者の委員から選出された委員長の二人の共同委員長で運営していく形式となっております。
- 後ほど議事で共同委員長の選任がなされるまで、私が議事の進行を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- それでは、議事に入ります前に委嘱状の交付を行います。本来は市長が出席して、ご挨拶を申し上げた上で、委嘱状を交付させていただくところですが、本日は他の公務と重なってございまして欠席とさせていただきますのでご了承をお願いいたします。
- 委嘱状は、昨日の段階で園を通じて配付をさせていただいております。改めてご確認いただければと思います。
- 本日は第7期最初の運営協議会ですので、委員の皆様には恐れ入りますが、自己紹介をお願いします。
- なお、資料331として、小金井市公立保育園運営協議会第Ⅶ期委員名簿を作成し、お配りしておりますので、氏名等に誤りがないかご確認をお願いいたします。
- それでは、よろしければ自己紹介に入ります。
- 市側の委員、公立園の園長の挨拶の後、くりのみ、わかたけ、小金井、さくら、けやき保育園の順番で自己紹介をお願いしたいと思います。
- まずは、市側の委員からということで、よろしくお願いします。
- 黒澤委員 昨年度から保育課長を務めております、黒澤です。よろしくお願いします。

- 中島委員 保育施策調整担当課長の中島です。担当課長として2年目となります。よろしくお願いします。
- 小林 ㊦ 委員 くりのみ保育園の小林です。昨年度より、くりのみの園長をしております。よろしくお願いします。
- 坂田委員 今年度4月より、わかたけ保育園園長をしております坂田と申します。よろしくお願いいたします。
- 安田委員 4月から小金井保育園の園長職に就かせていただいております安田です。どうぞよろしくお願いします。
- 柴田委員 引き続き、さくら保育園の園長をさせていただきます柴田です。よろしくお願いします。
- 池田委員 同じく引き続き、けやき保育園の園長をしております池田と申します。よろしくお願いいたします。
- 根本委員長 委員の方、恐れ入りますがお願いします。
- 芹江委員 くりのみ保育園の父母の芹江と申します。2年目です。よろしくお願いします。
- 根本委員長 わかたけ保育園お願いします。
- 石塚委員 わかたけ保育園の石塚でございます。2年ぶりになります。運協そのものは3年目になります。よろしくお願いいたします。
- 廣瀬委員 わかたけ保育園の廣瀬と申します。昨年に引き続き2年目です。よろしくお願いします。
- 市岡委員 けやき保育園の市岡と申します。昨年に続いて2年目となります。よろしくお願いします。
- 内山委員 けやき保育園の内山と申します。昨年に続き2年目となります。よろしくお願いします。
- 根本委員長 その次に、ウェブでご参加の方、自己紹介のほうをお願いします。
まず、くりのみ保育園の川原委員、聞こえますでしょうか。
- 川原委員 はい、聞こえております。くりのみ保育園、川原です。始めて1年目ですけども、よろしくお願いします。
- 根本委員長 よろしくお願いします。
小林委員は遅れてご参加ということですので、大塚委員、お願いします。
- 大塚委員 はい、小金井保育園の大塚です。今年度から委員を務めさせていただきます。

よろしくお願いします。

○根本委員長 よろしくお願いします。

さくら保育園の守部委員、お願いします。

○守部委員 はい、さくら保育園の守部です。昨年度から委員を務めております。よろしくお願いいたします。

○根本委員長 よろしくお願いします。

以上で、委員の皆様の自己紹介が終わりました。ありがとうございました。

次に、議事の（１）共同委員長の選任を議題といたします。

共同委員長は、小金井市公立保育園運営協議会設置要綱第５条第１項の規定により、第３条第１号の委員のうちから互選することとなります。差し支えなければ、指名推薦でお願いしたいと思っております。どなたかご推薦をお願いいたします。

○市岡委員 昨年は私が共同委員長をさせていただきましたが、わかたけ保育園の石塚委員を推薦したいと思います。

○根本委員長 ただいま、市岡委員より、石塚委員を共同委員長にとのご発言がありました。石塚委員を共同委員長に選任することでご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○根本委員長 よろしいでしょうか。ご異議がございませんので、石塚委員を共同委員長に選任することに決定いたしました。選任された石塚委員におかれましては、委員長席にご移動をお願いします。

それでは、石塚委員長、恐れ入りますが、一言ご挨拶をお願いします。

○石塚委員長 このたび共同委員長になりました、わかたけ保育園の石塚です。

運協に戻ってきた形になりますし、在り方検討委員会とか様々議論がある中で、今年、第Ⅶ期を迎えておりますので、皆様のお力をいただきながら運営していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○根本委員長 よろしくお願いします。

次に、議事の（２）会議の運営に係る確認を議題といたします。

はじめに、①会議の公開等についてを議題といたします。保育施策調整担当課長からご説明を行います。お願いします。

○中島委員 会議の公開につきましては、小金井市市民参加条例第６条第１項で、原則として公開すると規定されております。会議の公開には傍聴と会議録の公開がございます。この協

議会は傍聴を可としておりまして、また会議録を公開することとしたいと考えております。また会議録につきましては、全文記録とし、記録用の録音を録らせていただきます。また、発言者の氏名を記載をいたしたいと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。

あわせて、第Ⅰ期の運営協議会から傍聴席に意見・提案シートを置かせていただいております。傍聴者からの意見・提案の提出を認めておりまして、提出された意見・提案につきましては、こちらの協議会に、その全文を氏名や連絡先等を除いた形で、参考資料として配付をしておりました。引き続き、同様の対応としたいと考えてございます。こちらについてもご協議をお願いいたします。

説明は以上となります。

○根本委員長 まず、質疑等ございますでしょうか。ウェブの方、何かご質疑ございますでしょうか。大丈夫そうでしょうか。

(なし)

○根本委員長 ありがとうございます。

それでは、保育施策調整担当課長の説明のと通りの取扱いといたします。

次に、②第Ⅵ期からの引き継ぎについてを議題といたします。保育施策調整担当課長から説明を行います。

○中島委員 こちら、第Ⅵ期の運営協議会の委員の皆様のほうで、引き継ぎ事項として、まとめていただいたものでございます。第Ⅵ期からの第Ⅶ期への引き継ぎということで、参考資料2として配付させていただいているものになります。

恐らくこちらは保護者委員の方、または五園連さんから保護者委員のそれぞれの方にも引き継ぎがあったかと思いますが、こちら会の参考資料として本日配布しておりますので、ご確認をお願いします。

説明は以上となります。

○根本委員長 ただいまの説明に対して、何かご質疑、ご発言ございますでしょうか。

ウェブの皆様もよろしいでしょうか。

(なし)

○根本委員長 ありがとうございます。

それでは本日確認させていただいたとおりの内容で、今後進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で(2)②の会議の運営に係る確認を終了いたします。

次に、(2) ③今後の日程についてを行います。保育施策調整担当課長から説明を行います。

○中島委員 今後の日程についてでございます。昨年度の運営協議会が終わった後、年間の日程について調整をいただいたところでございます。昨年度までは約2か月に1回の運協の開催でございましたが、今年度は年4回の開催ということでご連絡をいただいております。

今回のこの会以降は、9月、12月、3月、残りはこの3回で9月は26日、12月は26日、3月は27日を候補日としていただいております。いずれも土曜日で、時間帯は本日同様、午前9時からの開始ということで伺ってございます。

この日程で、会議室等の確保等を事務局として進めていきたいと思っております。

説明は以上となります。

○根本委員長 何かご質疑はございますでしょうか。

ウェブの皆様、何か今の説明でご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○根本委員長 ありがとうございます。

次に、(3) 公立保育園の運営に関するアンケートについて、保育施策調整担当課長より説明をお願いします。

○中島委員 それでは、令和8年度に実施するアンケートについて説明をさせていただきます。こちら、資料332をご覧くださいと思います。

こちらのアンケートにつきましては、運協設立当初は五園連さんとして実施をされており、集計まで保護者の方でやっていたところでございます。こちら平成27年度から、運協として共同実施をするような形に変わってございます。

以降、保育課が事務局として事務作業を行っており、このような経過から資料332にある質問項目につきましては、全て保護者委員の方、または五園連さんにおいて適宜、質問項目の修正等をいただいて作成いただいたものとなっております。

令和8年度につきましては、運協の開催スケジュールに合わせまして、本日の運協にて、アンケート実施に関するご確認をいただきたいと思いますと考えてございます。

アンケート内容は、資料332のとおりでございます。

実施期間につきましては、次第に書かせていただいておりますとおり、令和8年7月1日から、同じく7月21日までとし、昨年同様に文書でのご案内、コドモンでの配信、あとは掲示板等への掲示でアンケートの回答をいただくよう周知を図りたいと考えてござ

ざいます。

説明は以上となります。

○根本委員長 説明が終わりました。委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

○川原委員 運協の視点というよりも、保護者の視点というか、このアンケートは結果とか配信されているかと思うんですけども、これが保育にどう生かされているかみたいな、そういう発信はあるんですか。

このアンケートは、取ってその結果を配信して終わりですか。何かアンケートを基に保育課としてこういうふうな施策を打ちましたみたいな、そういうのはあるんですか。

ごめんなさい、ちょっとよく分かっていなくて申し訳ないんですけど。

○根本委員長 ありがとうございます。

○中島委員 先ほどの説明で申し上げましたが、質問の項目等につきましてアンケートの実施もそうですけれども、スタートは五園連で実施していたアンケートになります。

ですので、こちらのアンケートの活用につきましては、保護者委員の方、五園連さん等でアンケート結果を踏まえた形で市のほうに予算の要望であったり、改善の要望であったり、そういったものに活用されているというのが現状のアンケートの活用方法になってございます。

以上です。

○根本委員長 川原委員。

○川原委員 ありがとうございます。

○根本委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○川原委員 はい、大丈夫です。

○根本委員長 ありがとうございます。

石塚委員。

○石塚委員長 参考2の資料にあるように、L o g o フォームでの回答が大分浸透してきたとは思いますが、私たちも考えなきゃいけない、回答率が落ちているというところで、確認したいのはコドモンのリマインド通知、これは各園からということですよ。

それとは別に、私たちが持っている連絡アプリ等で父母会等を通じてリマインドしていくことは問題ないと考えてよろしいですか。

つまり、コドモンでも発信をする、保護者のアプリでも発信をする、二重になっても全然問題ないですか。

○中島委員 昨年度につきましては、昨年度の共同委員長とご相談させていただいて、回答期間を延長する、またコドモンの配信で再度の回答のお願いをするというのはやってございました。

あわせて、そのときに自主的に各園さんの中の連絡ツールを使って、今、石塚委員長がおっしゃったようなアンケートへのご協力を促していただいたというのも取組としてございますので、そちらが重複する分には問題はございません。ご協力をいただいて助かっているというのが、状況となっております。

○石塚委員長 ありがとうございます。

コドモンでのリマインドは、私たちでできるのか、それとも市のほうでですか。仕組みが分かっているんで。

○中島委員 コドモンの配信は、あくまでこちらシステムの管理側から一斉配信をしますので、市側のほうからコドモンでアンケートの再度の周知を図ります。

ただ、昨年もそうですけれども、回答率の状況とかを見ながら、そのリマインドをやるかどうかは共同委員長とご相談をさせていただきました。

昨年は判断の段階で回答率が低めであることを踏まえて、回答期間を延長するか、そういったのも含めた形のリマインドをやるかどうかを、昨年の共同委員長とご相談をした形になりますので、今年も先ほど申し上げた7月1日から21日までの期間の状況を見ながら、それは共同委員長とご相談をできればと思っております。

以上です。

○市岡委員 多分、昨年は延長したので、延長のタイミングでコドモンで配信をしていただいて、結局そんなに伸びはなかったんですけども、じゃなくて、また締切りの直前に、もう一度リマインドという形で二、三日前とかのタイミングで、コドモンで一斉に配信していただいたほうが、結局保護者の方はコドモンのほうを見る方が多いということが大体、今、分かっているので、そこで今回、延長するというよりかは、リマインドしたほうが効果があるんじゃないかという話もあったので、期間は今、1日から21日とある程度決まっているので、この中で最初に配信をして、回数はどうするか、リマインド回数をどうするかというところを議論して決めていけば、そこは共同委員長とやってもらってもいいのかなと思うんですけど。そこは回収率を見ながら決めていただければなと思っております。

以上です。

○石塚委員長 L o g o フォームは私も作ったことがないんで分からないんですけど、例えば今回の場合であれば7月21日が過ぎて22日になったら、回答できないんだけど、リマインドをすること、延長するんだったらそう設定を変えればできるものですか。

つまり、期限が過ぎて回答したいという方がいたときに、もう締め切られちゃっているからできませんという仕組みなのか、それとも取りあえず回答はできる仕組みなのか、そこはどんなシステムなのか教えてください。

○中島委員 それは設定次第になりますが、それをいつまでもやるかどうかの問題になります。どこかの時点で集計作業に入りますので、フォームをそれこそずっと1年間、公開し続けることも設定上は可能ですけど、どこで切り取って集計作業に入るかの問題になりますので、市岡委員がおっしゃっていただいたように、21日と決めるのであれば、21日まで、ただ、去年は延ばす延ばさないの検討をしましたがけれども、21日までと仮に決定して、あとはリマインドを、ただリマインドの回数も何度も何度もお送りすると、それは保護者の方にとっても、よろしくないかと思いますので、今日の会議で、例えばあらかじめリマインドは1回にするのか、2回にするのか、そのタイミングは3日前にするのか、1週間前にするのかというのも、もしご協議で決めていただければ、ここで決定した形で準備をしておきたいと思います。

○石塚委員長 委員の皆様どうでしょうか。保護者委員の皆様、リマインドの期間とかタイミングの話が出ましたが、何かご意見ある方いらっしゃいますか。

○市岡委員 ちょうど21日が連休明けだと思うので、3連休もお忙しい方いると思うんですけど、多分この3日間で、ある程度、また回答してくれる方もいると思うので、であれば17日、金曜日に配信をしていただいて、3連休で回答を流してもらうというのは一番いいのかなと。早過ぎても何かまだ期間があるなみたいな感じもあると思うので、17日が一番いい頃合いなのかなと。

そこで、回答率をコドモンの配信でいただけたらしますか、17日時点での回答率。

○中島委員 17日の例えば朝一の時点でとかの回答率をご紹介しますと、回答をお願いしますということは可能です。

○市岡委員 というのがあると、回答率はこんなものかみたいなのもあると思うので、そういう形で僕はそっちのほうがいいのかなと思っています。

○石塚委員長 その際、回答率を例えば園ごとに出すべきか、それとも全体として出すべきか、その辺は市岡さん、何かありますか。園ごとに出しちゃうと、何かその差が出たときに印象

はよくないかなと思っていて、大体この園ではこれぐらいの回答率ですのほうがいいのか。

○市岡委員 多分、去年は共同委員長同士で速報をいただいて運協委員の中で、その情報を共有していた形なので、そこも一応、全体と各園でのパーセンテージをもらっていた気がするので、どうでしょうね。そこをどう出すか。

出したことによって、ちょっと回答が少ないから園の中でもちょっと頑張ろうみたいな動きが働けば、各園ごとに出すというのも一つ手かなと思います。

○芹江委員 回答率って難しいですね。少ないから答えなきゃと思う人がいる反面、あんまり答えなくていいんだと思っちゃう人もいそうで、だから出すことによってメリット、デメリットがあるなと思ったんで、悩ましいなと思って。

○石塚委員長 多分それは、私たち保護者側にも言えることで、何かやっぱり最初に話があったみたいに、川原さんが言ったみたいに出たことによってどう変わったかとか、アンケートの内容はどうだったか、結局ホームページには出ているけども、知らない方は知らないまま、どうなっているのという方が多いと思うので、その辺を役員会とか、私たちが周知できる場で広げていくのもありかなと思うんです。

多分、コドモンは見るし、アプリは見るけど、市のホームページでわざわざアンケートの結果を見るかと言われたら、多分見ない方が多いような気もするので、その辺りを働きかけていくことは大事かなと思っています。

先ほどの話に戻るんですけど、園ごとに例えばわかたけだったら、わかたけは何%というふうに、園ごとに出すことはできるものですか。

○中島委員 担当課長です。

出すことは可能です。ですので、時点を決めて、例えば17日にリマインドするということであれば、17日の朝時点で一旦集計をしまして、そのメール中に共同委員長と調整をさせていただくということであれば、例えば16日の一定時間で区切って集計して、共同委員長にパーセンテージをお伝えする、それを17日にリマインドのメール本文で周知しつつ、回答のお願いをするというのは全然可能ですが、今、委員の方がおっしゃったように、あとはそれを載せるかどうかというところの、ご協議だと思います。

○石塚委員長 ありがとうございます。載せるという方向性で、今の話は進んでいるかと思いますが、いや、載せないほうがいいんじゃないかという方、いらっしゃいますか。

○廣瀬委員 多分、私は五園連とか運協に関わってるから、ほかの園のことを何となく気にはなっ

ているんですけど、多分、大体の保護者の方は、ほかの園とか公立保育園だからというイメージで考えていなくて、多分自分が通っている園のことだけ考えていると思うので、もし載せるとしたら自分の園だけ載せればいいのかと思います。

○石塚委員長 そのほか、いかがでしょうか。

○内山委員 そうですね、僕も正直ほかの保育園の状況を聞いても、多分多くの保護者の方は、正直そんなに興味がないかなというふうに思うので、自分の保育園の状況だけでいいかなというところと。

あと、リマインドというところで、ただ淡々とリマインドしていても、ただリマインドが来るなというふうに慣れてしまうと、正直書いてあることを読まないという方が大半だと思うので、冒頭にあと何日とか、カウントダウンみたいな形式で、最初の一文に分かりやすく、いつまでというのを入れてあげるほうが、もうやらなきゃという形にはなるので、そういったリマインドの案内の仕方を工夫というのが必要なのかなというふうに思いました。

○石塚委員長 ありがとうございます。

となると、リマインドするならば、もう一回あれば十分で、あとは1週間ぐらいですかね、延長するとしたら、するとしたら1週間ぐらい、なので17日でしたね、配信が仮に17日とした場合、1週間後、24日で締め切るぐらいではどうですか。

もしくは21日の火曜日だから28日の火曜日、その辺りどうですか。細かいところは相談ですけどね。

○中島委員 結局100%にはならないと思っているんですね。なので、リマインドで延長するタイミング、去年は市岡さんをご相談させていただいて、かなり低めだったので、即座に延長のご協議でしたけど、100%は絶対難しい中で、去年と同等レベルの回答率に近づければ延長をしないのかというところは、その都度、そのときのご協議でよろしいですか。

○石塚委員長 100%を目指す必要はないと思いますので、そのときの状況でお願いします。

○中島委員 基本的に延ばすのは対応可能だと思いますので、そこについてもそのときに正式決定でいいですか。

○石塚委員長 はい。

○中島委員 1週間、24日まで延ばすのか、7月いっぱいにするのかは状況を見て。

先ほど廣瀬委員とかからあった、自分の園のパーセンテージだけの数字でいいのかと

いうのはどうされますか。

去年までは5園全体の保護者に一斉送信でしたが、園ごとの保護者で送信内容を変え
るということであれば、一斉の送信ではなくて園ごとに、要するに5園分、くりのみ用、
わかたけ用、小金井用、さくら用、けやき用とリマインドを5本立てますけれども、そ
れは最終どういうふうにするかを決めていただければ。

○市岡委員 市としては負担ではないですか。分けることに。

○中島委員 分けるだけなので、負担ではないです。

○石塚委員長 だとしたら、それをしていただけるとありがたいと、お手数を取らせませうけど。

○中島委員 リマインドでお伝えするのは、該当園の保護者には該当園の回答率の状況だけという
ことで、分かりました。

○石塚委員長 お願いします。

○根本委員長 このアンケートの件でウェブのご参加の委員の皆様、何かご意見、ご質問ございます
でしょうか。

特になければ、今、石塚委員長のほうがおっしゃった形で進めさせていただきたいと
思います。

(なし)

○根本委員長 よろしくをお願いします。ありがとうございます。

市岡委員。

○市岡委員 このアンケートを実施してからの集計なんですけど、一応、去年のまとめ資料のほう
にも書かせていただいたんですけど、今回、7月の末に終わるところで、その後
ちょっと延びるかもしれないんですけど、どれぐらいで市のほうで集計を完了して、速
報という形で出していただけたらいいですか。

○中島委員 まとめ方次第ですけれども、延長をしなければ、まずは2週間ぐらいで速報はまとめ
られると思っています。

○市岡委員 8月のお盆明けぐらいには。

○中島委員 はい、お盆明けぐらい。

○市岡委員 というイメージですか。分かりました。

一応、その後に、去年まではアンケートまでを出していただいて運協で話を共有して
もらって、1回持ち帰って五園連とかで話をして何かあれば要望を出すみたいな流れだ
ったんですけど、ちょっと今年、回数が減ってしまうということもあるので、速報をも

らったら、それぞれ各園に戻して9月の運協の会議前までに、もし何か要望があればまとめて、9月の会議で話を出すということになれば、予算に関わる話があれば9月の会議でも間に合うという話も伺っていますので、そういった形で今年はできればなと思っています。お願いします。

以上です。

○石塚委員長 9月26日予定の運協で伝えて、予算には間に合うんですね、確認ですけども、それで要望してきて来年度予算が10月、11月ぐらいでしたか。

○中島委員 そうです。

○石塚委員長 秋口。なので、間に合うということですね。

○根本委員長 ありがとうございます。

そのほか、アンケートに関してご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に進めさせていただきます。

(4) 市立保育園施設更新について、保育課長よりご説明をお願いします。

○黒澤委員 市立保育園施設更新について説明させていただきます。

市立保育園の今後の施設更新につきましては、昨年度の運営協議会でも何度か触れさせていただいてございますが、今年度、委員も交代されておりますので改めてご説明をさせていただきます。

資料333をご覧ください。

令和7年8月に策定しました小金井市立保育園の在り方に関する方針では、「安心して子どもを預けられる環境づくりや保育の質の確保といった観点から、必要な改修や維持管理を行い、将来にわたって安定した保育サービスの提供が図られるように取り組んでいく」としてございます。

これを受けまして、今後の維持が決定いたしました市立保育園3園、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園につきましては、必要な改修や維持管理の方向性の調査等を実施することといたしました。

具体的な内容としては、最も建築年が古く老朽化が進行しているわかたけ保育園につきましては、今後、大規模改修で対応するか建て替えるかといった整備手法についての検討。小金井保育園、けやき保育園につきましては、大規模改修計画の検討を行うといったものを主な内容としてございます。

この調査委託につきましては、令和7年の第4回定例会、昨年度予算化しておりまして、昨年度中にプロポーザルを実施し、受託者として株式会社土屋辰之助アトリエが受託しております。

4月以降、実際の打合せや業務に入っていただいております。現在はわかたけ保育園ではコア抜き調査といいまして、コンクリートがどのぐらい劣化しているかというのを部分的に抜いて、どのぐらい後、持ちそうかというのを確認するということをやっております。

小金井保育園、けやき保育園につきましては、基本的には修繕対応で、なるべく長く使えればということで劣化状況の書面上の確認など、過去の調査資料などを集めて、そういった分析を行っているところで、それらのまとめの結果を待っているところです。

そのほか、受託者である株式会社土屋辰之助アトリエさんが、国立の高架下の子育て子育て応援テラスという子育て支援施設があるんですけど、そこを手がけた事業者さんだということで、参考事例として6月に見学に案内してくれるということになったので、その子育て子育て応援テラスと土屋アトリエさんが設計を手がけたのではないんですが、国立市に行くということだったので矢川プラスなど、6月に視察をしてきたところです。

今後、そういった調査結果を踏まえまして、3園の整備手法であるとか、修繕計画を検討の上、来年の9月末までに今後の基本的な構想をまとめていく予定です。

ご報告は以上です。

○根本委員長 ありがとうございました。

今、説明が終わりましたところで、小林委員がいらっしゃいましたので、一言ご挨拶をお願いします。

○小林^(武)委員 すみません、小金井保育園の運協担当の小林です。

今日は遅れてしまいました。よろしくお願いいたします。

○根本委員長 よろしくお願いいたします。

今、保育課長から説明が終わりました。

委員の皆様から何かございましたらお願いします。

○石塚委員長 確認なんですけど、ここまでのこのプランを基に、早くて令和10年度ぐらいからこれが始まっていくという見通しですか、この先まだだと思うんですけど。

○黒澤委員 この見通しなんですけど、まずはじめに申し上げました、わかたけ保育園が大規模改修をするのか建て替えをするのか、その辺の方向性を整理しないと設計に入れないとい

うことがありまして、市としての意思決定をしないと、設計業務の委託ができないということと、手法の整理だけではなくて、建て替えにしても改修にしても、わかたけ保育園はかなり古いので、改修にしても大がかりに改修をするとなると、どちらにしても恐らく仮園舎を建てないといけないということと、仮園舎をどこに建てるのかという整理もしないと、設計の委託に進めないということがあったので、そういったもろもろの条件整備、仮園舎をどこかに建てるとなると、ほかの課も巻き込んで整理をしないと、保育課だけで発注ができないという状況もあったので、来年9月までに大まか、そういったもろもろの諸条件を整理して、早ければ令和10年度の予算要求に間に合うようにということで、来年9月までに結果が出るようにというような委託にしております。

○石塚委員長 となった場合、例えば本格的にそれが進むとなったときには、保護者に対しても何かしらの形でご説明をいただくこともあり得ますよね。

○黒澤委員 それは、行う考えです。

○石塚委員長 少し話がずれるんですけど、例えば公教育という立場で言うと、第一小学校を今、改修を進めようと思ったら入札が外れちゃったりとか、何か結局、ようやく動き始めるみたいですけど、そんな事例もたくさんあるので、ぜひきちんと進めていただけるように願いたいなと、わかたけの保護者の一人としてはすごく思っていますので、よろしくお願いします。

○根本委員長 ありがとうございます。

そのほか委員の皆様から、今の施設更新の関係でご質問等ございますでしょうか。

○市岡委員 この調査をするに当たって、園のほうで業者が入ったりとかすると思うんですけど、そこで何か園のほうでできないことがあるとか、ちょっと園児に何か影響あるみたいなことはないですか。

○黒澤委員 まず、わかたけ保育園のコンクリートを抜くというのが、一番影響があるかなというところだったんですけど、影響がない場所で土曜日にやっていたので、そこは大丈夫だったということと、あと、けやきと小金井はもろもろの毎年やっている点検の情報とか書面をなるべく集めて、そこで分析していくということなので、今のところ保育に影響があるような何かをやるという予定はないです。

○市岡委員 分かりました。ありがとうございます。

○根本委員長 ありがとうございます。

そのほか、こちらの施設更新の関係でご質問等ございますでしょうか。

○根本委員長 大塚委員、お願いします。

○大塚委員 一旦、小金井保育園のこととして聞いていただきたいんですけども、これは施設の状況確認と改修計画検討等というのが、今年度進んでいくと思うんですけど、これ、やった結果、現状のままでも大丈夫だよみたいな結論になってということもあり得るんですか。

○黒澤委員 ご質問いただきました。市の公共施設全体についてなんですけども、大きな方向性で言うと、国土交通省も公共施設は、鉄筋コンクリートだと基本的には耐用年数60年と言われていたんですけども、長寿命化ということで、なるべく長く使える改修をして80年使おうというような考えがスタンダードに今なっています。

市の大きな公共施設の計画でもそのようになってはいるんですが、実際本当に80年使えるのかというのは、ちょっと疑問があるところで、特にわかたけ保育園は保育園としての構造としてちょっと造りが古いというか、断熱性能が向上してきたり、外廊下を作らなくなってきたり、そういう実際のコンクリートが持つかどうかだけではなくて、機能的な劣化というんですかね、今のレベルから言うと低いので、そういうことも鑑みて、本当に改修でいけるのか、建て替えるのかというのを検討していくという考えがあります。

小金井保育園も同様に、そういったことも踏まえて、どのぐらいまで、あと改修で使えて、どのぐらいからやっぱり建て替えないと無理だよねというところまで、今回は一旦整理をする予定でおります。

○大塚委員 ありがとうございます。理解できました。

○根本委員長 よろしいでしょうか。

その他、何かご質問ございますでしょうか。

いらっしゃっている委員の皆様でも、施設更新の関係で何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、進めさせていただきます。

次に、(5) その他の①市立保育園の職員状況について、保育施策担当課長より説明いたします。

○中島委員 ①市立保育園の職員状況です。その他につきましては、市からの説明を先にさせていただいてまとめて協議のお時間をお取りするということで、共同委員長のほうと事前に調整をさせていただいております。

①市立保育園の職員状況についてでございます。資料334番をご覧ください。

こちらは、小金井市立保育園における令和8年6月現在の職員体制についてまとめたものとなっております。

こちら1番の保育士正規職員・再任用職員の体制についてというところをご覧ください。こちらは市立保育園5園ごとに、その職員の採用区分に分けて記載をしております。

一般任期付職員という正規に準ずる形の一般任期という雇用期間に限りがある形での職員についても、こちらのほう雇用しておりますので、そういう記載になってございます。

表の表題にあります再任用職員というものにつきましては、正規職員が定年退職後、再任用制度というものを使って在籍する場合もありますので、そういう言葉を使つての表記となっております。

各5園ごとに表の中で表しておりますが、基準配置数のAとか、市の定数Bとか、こちら記載がありますが、こちらの説明につきましてでございます。

基準配置数Aというのは、国の基準を踏まえて各都道府県ごとに認可の基準を定めております。小金井の市立保育園では、東京都の児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する都の条例や都の規則、それに加えて、国の法制度に基づきます認可保育所として必要な基準、そして小金井市立保育園独自の市の基準としても設けておりますので、そちらを遵守する必要がございます。

こちらの職員の基準は、例えば0歳、1歳を職員何対何で保育をしましょうとか、そういうものになりますけれども、令和8年度におきましては、小金井市立保育園のほうは、申し上げましたような基準にのっとりまして0歳クラスは保育士1人に対して、子どもが3人、1対3、1歳、2歳クラスについては保育士1人に対して、子どもが6人、1対6というのがありますが、特に1歳クラスにおいては、市の基準として1対5を基準として設けています。3歳クラスは同様に1対15、4、5歳クラスは1対25というのが基準になってございます。

こういった基準に基づいて、各園の現在の認可定員を定めている条例に基づく定員数やクラス編成などを踏まえて算出した必要数が、こちらの基準配置数のAという部分です。

次に、市の定数Bという部分でございますが、これは令和8年4月1日現在で、市のほうとしまして各園に配置する職員の予定数を表記しております。

その次、実勤務者数のCにつきましては、令和8年6月1日現在で実際に勤務していて、シフト等に入っている職員数を書いております。よって、採用ができていない欠員分であったり、あとは産前産後休暇、育児休暇等を取得している、病気休暇等を取得している、そういった事情によって実際の勤務ができていない職員数については、実勤務者数から除いております。

その下、差引きのEというのは、それぞれの実勤務者数と基準配置数との差引き、あとは実勤務者数Cと定数との差引きの人数となっております。

こういった形で、正規職員と呼ばれる常勤職員、こちらに関しての資料がこちらのまとめ方になります。

この資料以外のところで言いますと、普通の企業とかで言う非常勤とかパートとかになりますけれども、市のほうでは会計年度任用職員という形で雇用をしております。加配の保育に従事していただいたり、朝、夕方に従事していただいたりとかございます。そういった方たちもこの資料外のところでは勤務していただいております。

また、その下、保育士に準じて、常勤の正規職員の看護師や給食調理についても同様に表にまとめております。こちらは、こういったお求めに応じて職員体制ということで、昨年も運協のほうに資料として出させていただいているものになります。

こちらの説明については以上になります。

続きまして、②くりのみ保育園・さくら保育園の保育の取組内容でございます。

こちらは資料335をご覧くださいと思います。

こちらは、段階的に児童の受入れを縮小しているくりのみ保育園とさくら保育園での保育の取組内容について、資料にまとめたものとなっております。

資料の1の部分、基本的な考え方として取組についての考え方を書かせていただいております。

2では、具体的な取組内容の紹介、既にやっている部分、くりのみ保育園とさくら保育園でやっている部分について書かせていただいております。2のほうでは、今年度、新たに始めたマイクロバスの借上げの関係についても書かせていただいております。

こちらの保育についての進め方については、3で書かせていただいております。詳細については、資料をご覧ください。

あわせて③のその他の部分でございますが、事前に共同委員長のほうからいただいた部分等も含めて、先にこちら市のほうからお伝えをさせていただければと思います。

共同委員長からいただいた部分以外で一つ、本年度、令和８年度の新しい取組として、コドモンのシステムの機能拡充、機能のさらなる活用の部分についてでございます。

こちら昨年以降も、そういったシステム活用についてのご意見をいただいておりますが、令和８年度各園で使用しているコドモンのシステムを活用して、利便性向上、業務の効率化、そういったのを目指して、この年度の途中からになりますけれども、連絡帳機能についての活用を開始したいと考えているところでございます。

それに向けて、今現在、通信環境の整備だったり、端末の配備について事務を進めております。

よって今日は、コドモンでの連絡帳機能について年度の途中から、開始の方向であることを運協でお伝えをさせていただきたいと思っております。

こちらは、開始時期等こういった形になるかというのは、今後、決まり次第、保護者の方へお知らせの手紙等を配らせていただきながら、順次、開始をしていきたいと思っております。

ただ、職員は不慣れなものですから、あとは端末の配備等も、今、手配をしているところですが、順当に納品されるのかとか、そういった部分もございます。年度途中の開始ということでご理解いただければと思います。

続きまして、共同委員長より事前にいただいた部分について、このまま説明を続けさせていただきます。

先ほどの取組内容のところの説明をさせていただいた、マイクロバス関係でございます。資料３３５のほうに記載もしておりますところですが、こちら、段階的縮小が進むくりのみ保育園・さくら保育園の保育活動の工夫としまして、くりのみ保育園・さくら保育園とほかの公立保育園の交流のため、園と園の間を移動するマイクロバスの借上げ予算を令和８年度に確保したものでございます。

既に、各園でマイクロバスを活用した取組を企画し始めているところでございます。

こちら事前になぜ小金井公園だったり、どこか遠くの公園に行くのに使えないのかというようなご質問、ご意見があったと伺っておりますが、こちらはまず、このマイクロバスに関して申し上げますと、予算の確保、契約の内容としましては、園と園の間を移動する想定での距離や駐車料金等を確保した予算となっておりまして、他の大きな公園に行くとか、そういった移動については今回のマイクロバスの利用については対象外となっております。

そういった遠くの施設に行く、多摩動物公園とかに行くとかになりますと、別途の遠足のバスの借上げとかで対応しているところでございますので、このマイクロバスにつきましては、園と園の交流移動に使うという整理になっています。

あわせて、くりのみ保育園の三者懇談会のほうでも、こちらのマイクロバスの利用の開始等については、もっと事前にご説明をいただきたかったというご意見もいただいたところでございます。

私どものほうとしましては、そちらのご意見を受け止めまして、ご説明が遅れた部分があったかと思っておりますので、そちらについては申し訳なかったと思ってございます。

続きまして、くりのみ保育園での写真撮影に関する経過についても、事前にご意見をいただいたところでございます。

くりのみ保育園の三者懇談会でも同じご意見をいただきました。本件につきましては、くりのみ保育園父母会からの写真撮影に関するご要望に対しまして、市のほうとして、登降園管理システムのコードモンの附帯サービスを活用した形で、写真撮影のほうのやり方をご提案させていただいたところでございますが、こちら、くりのみ保育園の父母会からも、その写真撮影についての活用をするというご回答いただく、そういった形のお答えをいただくタイミング、そちらのほうを3月の末とか、そういった形でお話をさせていただいたところでございます。

しかしながら、10回の撮影として年度の初回として園のほうで調整しておりました5月1日という部分につきまして、コードモンのカメラマンの派遣ができない問題が生じたところでございます。

この問題につきましては、市としてコードモンのカメラマン派遣を実施日30日前までに調整をするというところ、そちらにつきまして、その日程の時間の調整の必要があるところをこちら市のほうがうまく対応できずに、3月末日までに父母会のほうからコードモン利用についての意向を聞くという設定をしてしまったことから、3月の末日にいたって4月の頭にコードモンとの調整に入った段階で30日前というところの難しさが生じてしまったというものでございます。

こちら、くりのみ保育園父母会の皆様には、大変なご迷惑をおかけしてしまったと思ってございます。改めてこの場で、深くおわびを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

あわせて、この問題が判明した時点で園に連絡を行い、園から父母会担当の方にご連

絡をいただくというやり方を取ってございましたが、こちらにつきましても、結果として父母会の中でこの情報の連絡がうまく伝わらなかったということで、私どものほうとして市から直接そういった形で父母会のほうにご連絡をいただきたかったというお叱りもいただいたところでございます。こちらについても、大変申し訳ございませんでした。

今後につきまして、こういった形の連絡事項については、先日、くりのみの父母会長さんのほうともお話をさせていただいて、まずは直接、父母会長にいただきたいというお話をいただきましたので、今後につきましては、まず、父母会長さんのほうにダイレクトにご連絡をさせていただくような形も取りたいと考えてございます。

私のほうからは以上となります。

○根本委員長 続けて、保育課長、お願いします。

○黒澤委員 では、共同委員長から事前の質問としていただいております一つで、医療的ケア児の受入れガイドラインについて、進捗を教えてほしいというご意見をいただいたということでしたので、私のほうから説明をさせていただきます。

既にホームページに公表しておりますが、昨年度からガイドラインの検討を進めているということのお話はしてきたところでありますが、令和8年5月に、小金井市立保育園における医療的ケア児の受入れに関するガイドラインを策定いたしましたので、ここでご報告させていただきます。

改めて、策定に至った経過について少し触れさせていただきます。

令和3年9月に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されまして、地方公共団体や保育所の設置者に医療的ケア児の支援に関する責務というのが明記されることになりました。

これを受けまして、令和7年8月に策定した小金井市立保育園の在り方に関する方針にも市立保育園の役割として、医療的ケア児の支援を含む難度の高い保育を率先して担うことというのを改めて記載したところでございます。

また、園の現場のほうでは、法の施行は令和3年9月から始まっておりますので、この方針の策定やガイドラインの策定以前から、医療的ケア児の受入れは手探りの中で受入れを行ってきたというような経過もございまして、現場の看護師をはじめとして受入れガイドラインの策定を早く行ってほしいというような現場からの意見も強くあったところであります。

こういったことを受けまして、保育課では市立保育園の看護師と協議を行いながら、

関係者や医師のご意見を聞きつつ、令和8年5月にガイドラインの策定に至ったところ
です。

概要につきましては、お配りしております資料の5ページでは、基本的事項として保
育園で行う医療的ケアについてでありますとか、実施園をけやき保育園とすることなど
を定めてございます。

また、このガイドラインにつきましては、令和9年4月入所からの適用を予定してお
りまして、利用開始までの流れを7ページに記載しております。

実際に、この6月から事前相談の受付を始めているところです。

そのほか詳細につきましては、資料をご覧ください。なお、このガイドラインにつ
きましても、今後運用しながら、適宜、見直すべきところは見直しを行い、充実を図っ
てまいりたいと考えております。

ご説明は以上です。

○根本委員長 私のほうから、最後のご説明となります。

くりのみ保育園・さくら保育園の閉園後の跡地活用についてです。

閉園後の跡地利用につきましては、方針において、これまで長い間、本市の子どもの
ために活用してきた経過を踏まえ、将来を見据えて活用方法を検討しますと記載されて
おります。

また、本市の子どもに関する喫緊の課題としましては、近年、学童保育所の利用者が
増加し、学童保育所が大規模化することで、落ち着いた保育や児童の安全確保について
の対策が問題となっております。

この課題に対応するため、市では、この4月に学童保育所大規模化対策本部を設置し、
さらに当面の喫緊の課題に対応するため、短期的対策検討部会を置きました。

この短期的部会において、閉園後のくりのみ保育園のホールを活用した学童保育所と
しての活用が検討のテーマの一つとして挙げられてございます。

現時点では、まだ検討の段階でございますが、今後、具体的に決まるところがござい
ましたら、この協議会でもご報告をさせていただきたいと思えます。

なお、さくら保育園の跡地活用につきましては、現時点では庁内検討にはまだ至って
いない状況でございます。

報告は以上となります。

最初の職員の体制のところから長々説明をさせていただきましたが、まとめてのご質

問ということで、委員の皆様からいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
どうぞお願いします。

○石塚委員長 では、委員の皆様、いかがでしょうか。

○芹江委員 これだけの物量があるのであれば、区切っていただけるとありがたいです。
まず、資料335ですかね。取組内容は2番にあるんですけど、これは決定したもの
なんですか。

○中島委員 基本的に、各保育園、くりのみとさくらのほうで、職員のほうが保育の実施計画等
中で定めて、一部も昨年の途中とかから実施しているものになります。

○芹江委員 ありがとうございます。
ほかに計画とかでもいいと思うんですけど、まだ決まっていないものとか、検討した
ものはあつたりするんですか。

○中島委員 保育の工夫については、特に現場のくりのみ・さくらの職員の中で検討をしたりして
いるものがあるとは思いますが、結果として形として取組を決めて取り組んでいるのは、
今資料に記載の部分になります。職員の中でこういったことはどうかなという、そうい
った検討をしたものというのは当然あるとは思いますが、検討の中で「ちょっとそれは難
しいね」となったようなアイデアについては、当然あつたかと思いますが、資料として
はこちらに載せているものとなります。

○芹江委員 「難しいね」となったものについては載っていないのは分かるのですが、例え
ばマイクロバス、先ほどいただいたほかの園との交流のためにマイクロバスを借ります
という話とかは、まさにこの間、わかたけ保育園にくりのみから行かせていただいて、
すごい子どもは楽しかったみたいで、それは本当にありがとうございますのですけれ
ども。例えば、そういうのを園が「やりたいと思っています」と言ってくださって、マ
イクロバスを借りるというのを保育課のほうでいろいろ調整いただくという中で、そう
いう調整が入るからまだ載せれていないみたいなものがあるのであれば、園としてこう
いうことをやりたいと思っているけれども、保育課と調整、保育課がまだできる・でき
ないとか決まっていないものがあるのであれば、そういうのも載せていただきたい。知
りたいなと思っていますというところなのですよ。

○小林 委員 ここに載っているものが今進めているもので、1回こっきりというもののばかりでなく
て、通年を通して子どもの様子を見ながら取り組んでいるものです。新たなものをどん
どんどんどん増やすというところというと、日々の保育に新しいものばかり取り入れて

というのはどうかというところもあるので、今年度は今はこれを進めている形です。

ただ、最終年度におきましては、くりのみ保育園を振り返る行事みたいな形で、いつものプレイデーですとか、くりのみ祭りですとか、そういった行事にもう少し子どもたちの思い出に残る保育園としての思い出に残るものというところ、もっと行事を膨らませるといふか、新しい行事を増やすのではなくて、その行事そのものを膨らませる企画を今考えていたりですとか、やはり最終年度の本当に最後にはくりのみ保育園を振り返るという意味で大きなことを考えているので、そちらも同時並行で進めているという状況です。

○芹江委員 ありがとうございます。全然、新しいものを増やしてほしいとかそういう形ではなくて、何かほかに計画されているものが決まっていないとか立案中とかがあれば、どういうものがあるのかなというのを少し教えていただきたいかったところだけです。3番のところに、進捗について保護者の皆さんにしっかり情報共有を行いながらといいながら、多分去年1年間運協の場でいろいろ保育課の方たちに話をさせていただいていたのですが、どうしても、どういうものがあるのかと全然出てこなかったもので、それを知りたかったというところなんです。

あと、すみません。次に、マイクロバスの件なのですが、園と園の行き帰りの予算しかとってないですよ。そういうものと仰っていたのですが、何でそういうところに限定した予算にされたのかという背景を教えてください。お話しただいていたとおり、ちょっと遠くの小金井保育園まで行けたらいいなと思うことはあるので、それに対するいろいろ問題とか課題・懸念があるのかもしれないですが、何でその園と園のものに限定した予算にされたのかというのが分からなくて、教えてください。

○中島委員 こちらについては、市全体の予算編成の中でついた予算の範囲で行っているものとして先ほど申し上げましたが、バスの借上げについては走行距離とか、そのバスをどう駐車するかとか、それも含めてバスの借上げの全体の金額が決まります。今回予算措置したものとしては、市内の園同士の移動の距離分、あとはマイクロバスについても市有地を活用してマイクロバスを駐車する。措置された限られた予算では、市外の大きな公園だったり、そういったところに移動するような予算は確保はされていません。あくまで市内の園同士の移動についての部分の予算の金額がついた中で、保育課のほうとして各園とどういうやり方でできるか。その金額の範囲での工夫で今やらせていただいています。

す。

年度の初め、4月・5月は入園されたばかりで園のほうもなかなか落ち着かない。あとは、年明けですと2・3月は卒園だったり新入园児の準備とかだったりで難しさがありますので、私どもとしてはこの予算の範囲の中で考えているのは、その2月・3月・4月・5月を除く大体残りの8か月については、工夫次第ですけれども最低月1回はそういった園同士の大きな移動・交流ができるような形のマイクロバス予算を確保して、各園の交流の取組の企画のほうに使えるように、今予算を取ったというのが実情です。もっと予算を確保できなかったのかというところについてご意見、ほかの部分でもいただくことが多いのですけれども、私どもとしましても市全体の予算の範囲の中で、予算がついた部分でどうやるかの話になりますので、ご要望としてご意見としていただくところは受け止めさせていただきますけれども、今、私どものほうが予算措置している内容については以上ということでご説明をさせていただきます。

○芹江委員 予算がなぜつかなかったのかという質問をしているのではなくて、予算の取り方はこういうふうに使うからこれだけ必要ですとやるのが、私は一般的なのかなと思っているのですよ。そのこういうふうにするところを、最初の中島さんのご説明だと、園内の園と園の行き来とかだけに使うというふうに限定した予算を取りにいきましたというふうに聞こえたので、何でそういうふうな限定した予算で取りにいったのですかという質問です。

○中島委員 基本的に、そちらにつきましては段階的縮小で子どもが減っていく園での、その子ども同士の交流というところを主眼に置いていましたので、マイクロバスの活用については、まずは子ども同士の交流という側面、園同士の交流という形で予算要求のときに考え方として持っていました。ですので、いただいたように、例えば小金井公園だったり多摩動物公園に行くというのは、子ども同士の交流という形の取組ではないので、予算要求のときにはそういう考えは持っていませんでした。

○芹江委員 なるほど。ありがとうございます。理解いたしました。

ちなみに、マイクロバスはそんな大きくないと思うのですけれども、なんかちょっと怖いじゃないですか。ほかの世の中一般的に。取り残してしまって悲しい事故が起きたりとかというので。それってしかもスクールバスとかで使っている慣れたところで起きたのだと思うのですけれども、逆に慣れないところだとその辺なんかこういうところに気をつけていますとかというのがもしあればいただきたいなと思って。安全対策

というんですか。

○小林 委員 マイクロバスは遠足でも使っていたので、職員としては初めてのことでありませんでした。常日頃そういう活動のときには、いつも以上に職員配置を余分にしてきちんと前後につくとか、降りるとき乗るときに必ず点検をするであるとか、あと携帯電話を活用したりというところで連絡を園とも運転手さんとも保育課とももちろんですけども、いろいろなところとしっかり連絡が取れるよう、連絡手段係は誰であるとかということとか、安全点検についても事前にバスの乗り降りの場所であるとかということもきちんと話をしています。今回のマイクロバスですと行くところが毎回違うというところで、いつも以上に気をつけて下見に行ったりとかいうのをしながら、相手の園ともどうだったかというのをきちんと振り返りをして、次に生かすような形でいつも以上に気を配っています。安全管理はきちんとしていきたいと思っております。

○芹江委員 ありがとうございます。

○市岡委員 いいですか。ちょっとこれ質問なんですけど、くりのみさんとさくらさんがバスを使って行く園としては、くりのみ・けやきは結構よくあると思うんですけど、さくらさんがけやきに來るということもあり得るということですか。

○柴田委員 現時点では、さくら保育園の計画の中では、基本的には小金井保育園との交流というふうに思っています。令和6年ぐらいから段階的縮小になっていく園ということで、子どもの人数が将来減ってくる。そうなった時点で交流を始めては、慣れて終わってしまうというのがちょっと気がかりだったので、少し早めに一緒に遊ぶということで、小金井保育園のほうに行かせてもらったり、小金井保育園からさくらに、どちらも徒歩なんですけど、來るというような交流を始めています。なので、ちょっといい関係というか、顔見知りになってきていい関係にもなってくるかなというところで、基本的にはさくらは小金井保育園というふうに、今の段階では思っています。ただ、まだマイクロバスだったり、その交流も令和6年からと言いましたが、まだ数年しかたっていないという中で、もう少しほかの園に行くことができるかなというような計画が保育士の中で出てくれば、また検討してお互いの園と相談をしながらやっていくということはあると思うんですけども、今の時点ですと小金井だけと思っています。

○市岡委員 さくらはまだバスを使ってないで歩いて行っているということですか。

○柴田委員 いいえ。バスを1回使わせてもらっています。

○市岡委員 使って行っているんですか。

○柴田委員 気候のいいときは歩いて頑張れる距離なんですけど、そもそも一番初めにこのマイクロバスとか使えないかねというふうなアイデアは、さくら保育園の職員たちから出たものです。気候のいいときは歩いて行き来できるんですけど、今すぐく夏の期間暑くて歩いて行かれないというところで、この期間にそれこそ4、5か月せつかく少し関係ができたところを、間を空けてしまうのはもったいないねというところで、暑いときに少しお互いに行き来して遊ぶことができないかなというようなことから、「マイクロバスを使うことはできないのか」というのを保育課のほうに提案し実現してもらいました。今回6月になっていてかなり暑かったので行かせてもらいました。今回行ったときには運が悪く雨だったんですけど、雨でも遊びに行かれるんだと。傘をちょっとさしながらバスを降りた後に、歩くだけだったので、こういうふうにお約束した日に「雨だから中止だよ」という普通の交流だとできないものが、マイクロバスを使うと子どもたちががっかりすることなく予定どおりできたなという意味では、うまく使っていけばいい交流になっていくかなとは園としては思っています。

ただ、今後いろいろ検討しなきゃいけないことは増えてくると思いますので、今みたいなご心配を言っていただけると、さらに園のほうで検討ができるかなと思っています。

以上です。

○市岡委員 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

さくらさんは小金井で、くりのみさんはわかたけにもバスを使って行っているということ。

○小林^(副)委員 はい。けやき保育園には歩いて行って、けやき保育園さんとは今までどおり交流はまたしていきたいと思っています。

○市岡委員 分かりました。ありがとうございます。

○石塚委員長 段階的縮小が始まったことで、園交流というのが出てきているのかなと思うんですけど、なんかここで留めるのはすごくもったいないなと思っている自分がいて。

例えば、園は違うんだけど、進む小学校で一緒になるとか。なんかそういう年長時になっちゃいますけど、何かそういう子どもたちの関わりとか、園を出て地域で実はばったり会うとかそういうこともあるのかなとは思っていますよね。だから、ここでこれのためにやる交流じゃなくて、年間の中で継続的にこういうのができてくるといいのかなというところを率直に思っています。

その上でちょっと質問なんですけれども、その資料にある他園との交流ところにある、

さくらさんの学童保育所との交流であったり、あと卒園児との交流、1年生になった卒園児との交流行事、これって今どのように、どことどのように進めているのか。もし決まっていたら教えていただきたいなと思いますけど。

○柴田委員 学童との交流は、一番近い学童保育でたけとんぼ。二小の学童保育所になります。これも前年度で3回目になっています。ただ、こう書かせてもらってはいますが、まだ年に1回の実施です。お正月でまだ学童保育のほう全員通っていない状態のところでない、ただでさえ大規模化しているところに、保育園の子が行くというのはさらに大人数になってしまい、けがにもつながるので、子どもが少ない時期を学童の方と相談した中で、お正月の明けた5日とか6日とかぐらいに毎年行かせていただいています。比較的さくらからの卒園児が多くて、3年生まで知った顔がいたりとか、異年齢なので子どもたちも知った顔がいてちょっとかっこよくなったお兄さんお姉さんたちに会えるというのは、かなりいい機会になっているかなと思っています。

それから卒園児との交流は、これも3年目になります。1年前に卒園した今の1年生に対して交流の日を設けて、招待状を出して参加できるお子さんに来てもらうという取組です。やはりご家庭のご都合があって送り迎えできないよというような場合には、なかなか参加できない場合もあるんですけども。夏休みに入った直後ぐらい、今年は7月23日に行いますが、過去2回も似たような日程でやっています。卒園児たちが来てくれて、在園児と一緒に遊ぶというような機会を設けています。

○石塚委員長 はい。ありがとうございます。

保育課として何かその辺の、例えば保育園と小学校と、保育園同士のこういった事業は今後どのように進めていけばいいなというビジョンはありますか。

○中島委員 まず、今、さくら保育園の取組の説明がありましたけれども、やはりそういったのは、児童が減っていく中で、ある程度職員を配置できていることでやっているものになります。ですので、ほかの公立5園、例えば縮小していない園で同様にできるかというのは別の難しさがあるなというのが一つ。まず公立の問題であります。併せて、民間保育園も含めてですけど、石塚委員からありましたが、お子さんが進学した先でいろいろな園のお子さんと一緒にいるということを考えると、公立の園同士で、保育園は学区は関係ないので、もしかしたら公立の別園から同じ小学校へ行くケースのお子さんもいるとは思いますが、学区で考えると公立同士というよりは、公立の近くにある民間保育園だったり幼稚園さんからの進学のお子さんと小学校で一緒になるという比率が高いのが

事実かなと思います。よほどのことがない限りですけども、公立から同じ小学校は少ないと考えています。公立に限らず民間園も、小学校も含めてですけど、幼保小の連携ということでもいつも課題としていただいているところになります。昨年公立保育園の在り方に関する方針の中で、残すわかたけ・小金井・けやき保育園が拠点となって地域ブロックというのに分かれているというお話はさせていただきました。この三つの園で、小金井市の小学校9校を三つずつに学区ごとに分けて地域ブロックとするという考え方です。まずそのブロック内の中で、幼稚園・民間の保育園・公立保育園、そういった施設の横のつながりというのは、各施設さんと今後話していければというところがあります。併せて、それぞれのブロック内の小学校さんともどういってお話ができるか。保育課のほうとしては、方針に基づく地域ブロックという考え方がありますので、そういったところで取組を何か企画できないか。これは相手のあることになります。小学校の考え方もありますし、そういったところでどうい取組ができるかというところを考えているところです。

ただ、文科省自体は架け橋プログラムということで、小学校が接続のために未就学の施設とどう連携していくかという側面は、文科省マターでもあります。こちらについては教育委員会のほうとの調整にもなりますが、そういった考え方を含めて先日この地域ブロックに関しましては、市内の校長会でも、こういった地域ブロックの取組についてのお話をお願いをさせていただいたところでございます。教育委員会のほうで文部科学省の架け橋プログラムという考え方に基づく取組等が進む中では、ぜひ保育課のほうも地域ブロックの考え方を持っていますので協力していきたいと思っているのが、今、私どもの考えです。

以上です。

○石塚委員長 はい。ありがとうございます。

○根本委員長 そのほか、ぜひご意見、ご質問。
 お願いします。

○芹江委員 今の話はいいとして、次は写真撮影ですね。コドモンの写真撮影の話なんですけど、何か資料はないんですか。あの話を口だけの説明でご理解されましたか、皆さん。何か紙ないですか。結局何をされたのかとか。当事者もよく分かんないなと思って。「大変申し訳ございませんでした」みたいな、口で言うのは簡単だと思うので。ちゃんと何が起きたかというのと何が問題だったのか。ほかにすることってないのか。それも口頭でこ

説明、何かおっしゃられていましたけど。何かほかにこういったことがあった場合は、即、父母会の会長に連絡しますみたいな。ほかにこういったことって、例えばどういうことがあるのか分かんないから、そこら辺ちゃんと知りたいなというのと、今後起きないようにこういうふうにしますとか、そういう再発防止みたいなもの。これ直接窓口に向ったときにも話したのですが、もう2か月たっているのかな、5月、6月で。でも何も出てきていないので。ちょっと欲しいですね。それが一般的だと思うので。大人の社会では。口だけだとよく分かんないので、早急にいただきたいです。それは窓口にも「書面ください」と言いましたけど。「今の内容をください」と言いましたけど、何も出てきてないです。一応出てきたか。何があったかみたいなのが時系列で並んでよく分かんない資料が出てきましたけど。そうじゃなくて、ちゃんとまとめたものというか報告書という形で上げていただきたいです。

○中島委員 今、おっしゃっていただいた部分で保育課の窓口で、くりのみの方からいただいた件については、当時いらっしゃった方に、その概要についてメールという形でしたけど、お返しをしたというところで、私どものほうはご返答したと思ってはございます。今、おっしゃっていただいているような部分は、そういった書面を、この運協の資料として、運協の議題として出すという整理ですか。

○芹江委員 難しいですね。運協の資料としてなのか。いや、すごい暫定資料ですよ。あれでいいと思ったということですか。中島さんは、あの資料に目を通して、あれでいいねと。「再発防止とかもちゃんと載せたものをくださいね」と窓口でお伝えしましたが、まず窓口の方から何て聞いているか知らないですけど。その上で、あの資料でよしと判断されたということですか、課長が。

○中島委員 はい。

○芹江委員 事象がただ並べられているだけのもの。「あれでは全然納得できないんで追記してください」と、あのメールに返せばいいんですかね。運協としてというほどではないかなと思うので、運協としてちゃんと残るように。言ってしまうと、あれって本当に保育課の対応が悪かったという話だと思うので、運協として残るようにしたいというのはあるんですけど。なんか運協として資料を提出してくださいというと、また3か月後とかそういうレベルになるのかなと思うので。どちらかというと、まずは早急に知りたいというがあるので、川原さんにメールを送っていただいたと思うので、あのメールに返信する形で「こういう情報をしっかり載せてください」と言えば、それにご対応いただける

ということですか。

○中島委員 すみません。この場は運協になるので、運協以外のところのお話という整理ということでしょうか。

○芹江委員 運協の場で今お話しいただいたことに関する質問なので、別に。どうすればちゃんと資料を出してくれますかという話です。運協として出してくださいと言えればいいのですか。

○黒澤委員 先日のくりのみ保育園での三者懇談会で、今年度の父母会長から情報の行き違いがないように、私に今後連絡をもらえればというお話をいただいたので、今のお話って会長にお返しする形がいいでしょうか。

○芹江委員 何を。

○黒澤委員 そのおっしゃられた時系列ではなくて、ちょっと付け加えた資料が欲しかったというふうなご要望かと思ったのですが。

○芹江委員 では、会長を通して要望すれば対応しますというご回答ということでもいいですか。

○中島委員 いや、そういうことではなくて、まず今言われていることの取扱いですね。まず、運協としての取扱いをするかどうかというところは、共同委員長に整理をお願いしたいのが一つ。それとは別で芹江さんが今おっしゃっているのは、くりのみの父母会として書面が欲しいというものの取扱いは、運協として取り扱うのか取り扱わないのかを整理いただきたいと思います。

整理の結果、くりのみの父母会のほうにお返しをするということであれば、先日くりのみの父母会長さんからは、私どものほうとしては会長にまず情報をいただくのがいいんじゃないかというお話を受けているんですけど、今、芹江さんは川原さんに回答してもらえばいいかとかというお話で、ちょっとその整理は父母会として、父母会長さんに窓口がいいんじゃないかと言われた部分と違いがあるので整理いただきたいと思います。

○芹江委員 なるほど。どうすればちゃんと対応していただけますかという質問に対する回答をいただきたいと思います。

○中島委員 それは、今もういただいた形で別途書面でということであれば、それは承ります。

○芹江委員 運協として一旦一度議題に出た話で、今口頭でずっと長いことお話をされたのですが、よく分からなかったのです。ちゃんと運協としてご説明された内容を、運協の場で改めて資料として提出してくださいということです。

○石塚委員長　　そうなると多分、芹江さんおっしゃったみたいに、少し時間が空いちゃって多分次回出すことになっちゃうということですよね。

○中島委員　　共同委員長がどういう整理をされるかですけど、別に会議資料の前に、運協としての資料として整理して、共同委員長にご確認いただいて、会議の間に追加の資料として出すのか。今回そのお話が出たのはその他の部分で、事前に委員さんからの意見で石塚さん経由というか、事前にいただいていたのでご回答はしましたが、そもそもの運協の議題とするかどうかについては、ほかの委員の方も含めてどういう整理とするか。くりのみ以外の園さんもいらっしゃるので、それを運協の議題としてこういった形で資料として出すということは運協で議論する議題として整理されるかということかと思います。

○芹江委員　　くりのみとして回答が欲しいということであれば、運協じゃなくてもやり取りできるということですよ。川原さん、その辺り。どうですか。

○川原委員　　ごめんなさい。ちょっとこの件、事前の運協の中での話のときに、私がこれ上げていただきたいということを出していただいたと思っています。その意図としては、事象としてはくりのみの単体の保育園と保育課で起きたことだとは思っています。

一方で、保育課が公立保育園全体に係る在園児ケアというふうに出している施策で、たまたまくりのみだけが該当するものというものの中で、それが非常に単純なミスなので起こるのを完全に防止はできないとは思んですけど、そういう単純なミスで在園児ケアとして掲げているものが、いきなり潰えたという事象が起こったという。概形的にはそういうものだと思っています。

なので、この運協で出したかったというのは、単体のくりのみと保育課だけの話ということではなくて、保育課として掲げている、市として掲げている施策がうまくいってないということをちゃんと議事録というか公式の場で説明をいただいた上で、何でそういうことが起こったのかとか、こういうことを次に起こらないようにどうするかというのを、くりのみとしても聞きたいですけれども、ちゃんと五園として、ちゃんと公立保育園の保護者として、そういうのをちゃんと市がもう起こらないように、別な事象に関しても起こらないように市がちゃんと対策を打っているということを公式に残しておく必要があると思ったので、運協の議題にしてほしいというふうに言いました。

今回、芹江さんが「資料が残っていない」というふうにおっしゃっているのは、まさに程度の問題だとは思んですけども、とおり一遍のさらっとした説明という「本当に申し訳ございませんでした」というのは、「それはそうですね」という感じではあるん

ですけれども。この後どういうふうに残るかみたいなことが結構大事かなというふうに思っているのですが、私ちょっと個人的には、運協として資料、次回になってしまっても構わないんですけれども、ちゃんと残る形で今回何が起きてなぜそういうことが起きて、そういうことが起こらないためにどういうふうにするというのを残していただきたいというふうに思っているというところです。

以上です。

○芹江委員 川原さん、ありがとうございます。

○川原委員 窓口に関しては、私は去年の会長だったので、保育課の窓口として私がやり取りをさせていただいてましたけれども、それは別にくりのみの会長という役職として、そこは窓口になるという、今の会長の判断でそこに私も従いますので、何か今ちょうど運協として資料を出してほしいと言ったものの、もしくりのみに対して資料を出すということであれば、2026年度、今年度の会長に出すということで問題はないとは思いますが、運協としては資料を残してもらいたいというのは、先ほど説明したとおりです。

以上です。

○石塚委員長 川原さん、ありがとうございます。

ということなので、次回、資料を出していただくことは可能でしょうか。

○中島委員 共同委員長の整理で、大丈夫です。

○石塚委員長 お願いします。

○市岡委員 5月1日以降も多分、写真撮影が入っていると思うんですけど、その辺の5月1日が駄目だった後の写真撮影というのは問題なく回っているのでしょうか。

○川原委員 5月1日のものというのは、こどもの日の撮影ということでおひさま、年長さんにとっては一番最後というか、もう年に一度しかない撮影だったので、これを飛ばすわけにはいかないというふうに父母会のほうで判断をしまして、2日、3日ぐらいで別に業者をみつけて契約をしました。5月1日単発ではなくて、いろいろ父母会の中で全体にアンケートを取ったりとかそういうことをした上で、保育課に、ちょっとこの場で言うのもあれですけれども、任せていてもまた同じことが起きるかもしれないし、ちょっと任せていられないねということで、結局、写真撮影自体をもうその業者に全部変えたので、今、保育課として出してもらっていたコードモンでの写真撮影というのは、もうお断りをしています。

○市岡委員 なるほど。理解です。特にそこで何か是正をしたとしても、もう使わないということ

なんですね。コドモンについては。

○川原委員 はい。そうです。使いません。

○市岡委員 分かりました。ありがとうございます。

○石塚委員長 恐らく、多分園によって写真撮影のやり方が違うと思うので。コドモン、くりのみさんのようにコドモンを使ったところもあれば、専属のカメラ写真館と契約しているところもあるでしょう。そこら辺の園によって違うので、難しいところではありますけども。

かなり時間を過ぎて長くなってきているので、そのほかに委員のほうから質問があれば、ご意見等あればと思いますがどうでしょうか。

○川原委員 ごめんなさい。続けて、くりのみ、川原から一ついいですか。

○石塚委員長 川原さん、どうぞ。

○川原委員 すみません。在園児ケアのところで、一昨日とか、くりのみに対して保育に関する懇談会みたいなのを開いていただいて、保育課というか現場の先生がどういうふうに取り組んでいるかというのは、保護者には結構伝わっているかなというふうに思います。

一方で、現場の先生がすごい頑張っている一方で、保育課として、これは保育課としてどう頑張っているかというのは、結局回りまわって現場でどう形として出てくるかということになるということかもしれないんですけども。行政としてどう頑張っているかみたいなのが、ちょっと見えにくいなというふうに思っています。園長先生から最終年度に向けてという話があったと思うんですけども、次年度予算みたいなのをどういうふうに取りにいくかみたいな、そういう現場のほうで考えた施策を実現できるように、保育課としてしっかり予算を取りにいく。今年度の説明みたいに、結局蓋を開けたら全体の予算を勘案して結局できませんみたいなことがあったら、考えた意味があまりないので。保育課としてしっかり在園児ケアに関する予算を取っていただきたいなというふうに思っていますが、それに関してどういうふうに動かれるかみたいなことを教えていただけますか。

○中島委員 おっしゃっていただいたように、園のほうと保育課のほうで、先ほど申し上げたような来年の取組、現状、今の取組もそうですが一緒に考えて、保育課のほうは特に事務的な部分、そういった予算とかは私どもの範疇になります。可能な限り現場のほうの意向を踏まえて予算のほうが措置できるように頑張りたいと考えております。

ただ、結果としてどうなるかについては、すみません、市全体の予算編成の中でどうなるかというのは確約するものではないですけど、私たちの気持ちとしては園の職員と

同じ方向を向いて頑張っているつもりですので、それを来年度に向けてもやっていきます。

○石塚委員長　多分それは、くりのみとさくらさんも同じ流れが続くと思うので、ぜひそこは汲んでいただけたらなと思ってます。川原さん、それで大丈夫でしょうか。

○川原委員　はい。ありがとうございます。大丈夫です。

○石塚委員長　では、廣瀬さん。

○廣瀬委員　医療的ケア児の受入れに関するガイドラインのことで、3点質問があるんですけども。まず、受入れ人数について、医ケアの定員は、全体の定員の中に含まれているかどうかということ。その上で上限人数とかがもし想定されているのであれば、多分ガイドラインには入っていなかったかなと思うので、その辺りをお聞きしたいのと。

2点目が、恐らく現実的には保育園に全部通うというよりは、児童発達支援とか、ほかの施設と併用することのほうが多分ニーズとしてあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺りはどうなのかなということと。

あと、現状、けやき保育園で始まると思うんですけど、まずはけやき保育園でやってみて、ほかの園に広げていく可能性もあるかなというのが、先ほどの地域の子どもたちの交流の話もでてきたところなので、多分保育園に医療ケアの子が通うというのは、施設ではできない地域の交流というのが一番目的なんじゃないかなと思うので、今後、けやきだけでなくほかの園でもできないと、結局遠くまで通うことになるので、そうなってほしいなと思っております。

○黒澤委員　まず、1点目の受入れ人数ですけども、特別な支援が必要なお子さん、医ケアだけでなく、発達に課題があるお子さんとかの受入れの枠が、今各園3名で、空いたら次の方が入れるよというような形でやっています。医ケアの受入れの開始時点では、3園の中で医ケアの子も受け入れていこうというふうにはしているんですけど、今後の体制によってそこはまた整理していけたらということなので、特別支援の枠の数自体はもともとの考えのまま、今きていて、プラスでそこに医ケアの枠を追加するというような考えでは、今の時点ではないという整理です。

二つ目の併用については、今もきらりと併用している方とか、いろいろなパターンの方がいて、そこはもともと併用しちゃ駄目ということではないですけど、ただ、保育に通う時間があまりにも少ないと、ちょっと保育としてどうなのかということがあるんですけど、併用はあり得ると思っています。

あと、3点目のけやき保育園でというところなんですけども、もともと医療的ケア児の受入れはほかの園でも実際はやっていて、さくら保育園にもくりのみ、けやきにもいらっしゃったことはあります。医ケアの児童は医療的ケアが必要な子なので、今まではそういった子が入るとなったら、会計年度任用職員で医ケアの対応の看護師さんをプラスで雇用して対応してもらっていたんです。ただそれだと、雇用できるまでちょっと通うのを待ってもらったりとかそういうことになってしまっていて、あまり常時受け入れる状態ではないということもありますし、あとは器具とか設備が各園で整っているわけではないので、まずはけやき保育園を拠点園として、4月からもともとの看護師とは別に、医ケア対応の正規職員を1人雇用了のと、医ケアの子ごとに会計年度職員を雇用していたのですが、会計年度任用職員さんを3人、医ケアの子がいてもいなくてもちょっとけやきにいてもらうということで雇用するという形で、一旦けやき保育園にそういった体制をつくり始めたところなので、まずはけやきを拠点園とするというふうにしています。

ただ、医療的ケア児の法律とかガイドラインでは、将来的には公立だけではなくて、各保育施設みんなが医療的ケア児を受け入れることが望ましいというふうにされていて、それが法律の趣旨でもあるし、実際に近くの保育園に本当は通いたいみたいな子もいらっしゃるかもしれないということを考えると、今はまずはけやき保育園で体制をつくっていただいていますけれども、今後それをほかの公立園であるとか民間園とかにどうやって広げていくかというのも課題だと思っていて、それがないという考えではないんです。けやきだけでやるという考えでは今もないです。

○廣瀬委員 分かりました。ありがとうございます。

○石塚委員 利用相談が多分、今、6、7月で始まっているかと思うんですけど、実際相談の申込みというのは結構多いんですか。数を出してくれというわけではなくて、状況として。

○黒澤委員 医療的ケア児の相談は、もともと年に1件、2件あるかないかみたいな形でずっときていて、今年度も同じような状況ではあります。市内の医療的ケア児の数がガイドラインを作ったことで増えるということではないと思っているので、今のところもともと考えていたくらいの相談数ということでお答えさせていただきます。

○石塚委員 ありがとうございます。

○市岡委員 となると、需要的にはそこまで今は多くはないよという理解で。今年の4月から始まっていますけど、今年その医療的ケア児が必要な方というのは、けやきには入っては

いらっしゃるんですか。

○黒澤委員 ちょっと個別の状況については、お答えを控えさせていただきます。すみません。

○市岡委員 定員は各園3名ということですか。

○黒澤委員 医療的ケア児というか、配慮が必要な児童の枠が3名ということで、ただ実際はそれは枠の話であって、預かっているお子さんが途中でだんだん病院とか通いはじめて、加配が必要な子だというのが分かってきたりとか、そういうこともあるし、枠に入らなくても配慮が必要だけれども、一般枠で入られる方もいらっしゃるので、それしか預かっていないということではないです。

○市岡委員 ないということですね。

例えばさくらとくりのみが段階的に縮小していくとなると、その枠というのは、例えば、けやきとかわかたけのほうで増やしていくというイメージですか。

○黒澤委員 そうです。

○中島委員 そういった形で寄せていくというような考え方を持っています。さくらとくりのみのほうに配置していた人的資源をほかの園に割り振るという形ですけど、そういった対応をしていく考え方はもっています。

○市岡委員 分かりました。

今、民間ではここまでできる園というのは小金井市にはないんでしょうか。

○中島委員 民間の園でもございます。

○市岡委員 ある。

○中島委員 ただ、そちらのほうにつきましては、今申し上げたように、そもそも認可保育園で看護師職というのは基準上必ず置かなくてはならない職員にはなっていないんです。小金井市はそういった中で、民間保育園さんにも看護師を置いてもらうように市独自で補助金を設けて配置していただいている園が複数あったりします。ただ、その看護師さんがいたとしても、その施設の状況だったりで医療的ケアの子の受入れについては、全ての園でという状況ではないのが実態です。ただ、幾つかの民間の保育園さんでは受入れをやっけていただいています。

○市岡委員 分かりました。

すみません。最後なんですけれども、けやき保育園、これからこういうふう to この活動が始まっていくという中で、お子さんを預ける方は、意識しないとこういうふうな活動をしているよとなかなか分からないのかなと思うんですけど、多分もともとそういう

方がいるのは知っているんですけど、そういったところって子どもたちが、あまりそういう差はつけないほうがいいとは思っているんですけど、親的にも注意しなきゃいけないこととか、子どもに対してもそういうふうに注意しなきゃいけないことみたいなところもあるのかなと思って。その辺で何か保護者に対してこの辺の説明をしたりとか理解を求めるみたいなことというのは、もうやっていたりするんですか。

○池田委員 けやき保育園では、今、課長からあった個別に支援が必要なお子さんは登園されています。その中で、保護者の目から見たときに、あまり分からないと思えている保育が、私は割といいのかなと思っています。というのは、通常の保育の中にその子が支援を受けながら入って、同じクラスの子たちと一緒に活動をしたり、同年齢の子とはなかなかうまく一緒に活動ができなくても、違う場で自分の居場所をみつけて活動を行うということが園の中では自然に行われていると思っています。その状況を保護者の皆さんが自然に受け入れていただいているので、それは園の保育の考え方みたいなのが伝わっているのかなと思っています。

これから大々的にケアが必要なお子さんをお預かりする拠点園だよというところが出ていく中では、さらに懇談会でもいろいろなお子さんがいるんだよねというところとか、多様性みたいなところの話は私たちはこれからも説明していく責務があるかなとは、今改めて感じているので、ぜひ分からないことがあったら聞いていただいて、私たちもお答えできる範囲でお答えしていきたいなと思っています。ありがとうございます。

○市岡委員 ありがとうございます。以上です。

○小林^(副)委員 医療的ケア児について、特にやはり受入れがされたとしても、安全にお子さんがその園で過ごせるということが第一条件だと思うので、ここに書いてますけど特定行為、そういう研修を受けた保育士が実際にそういう医療的ケアを一部担っていくとありますけど、1回のその研修を受けるだけでおしまいなのか、その保育士さんへのフォロー体制だったりとか研修をどういうふうに入れていくのか。

あとはちょっとここにありますが、気管カニューレの痰の吸引とかありますけど。例えば、カニューレは抜けてしまうこともあると思うので、そういったときの初期対応はどうするかとかの訓練ですとか、日頃どういうふうな安全措置をとっているとか。そういうのは、子ども同士だとやはり分からないので、そういうふうにさっき見えないようにとおっしゃってましたけども、実際は例えばけんかとかも日常的にありますし、間違えて触って抜けてしまったなんてことがあると、お互いに傷ついてしまうと思うの

で。そういった何かそういう安全措置ですとか、そういったのを何か今、考えているところがあれば、お答えいただきたいなど。

○池田委員 今、見えないようにとおっしゃったんですけれども、見えないようにという意味合いを私がうまく言えてなくて、申し訳なかったんですけども。お子さんにとって大事なものがついているのは事実なので、それはクラスでも周知はしています。なので、これはこの子にとって大事なもので、ほかにその子にとって大事なものがいろいろあるように、カニューレだったり、経管栄養のチューブだったりということはあると思うんですけども、それは伝えています。

○黒澤委員 6 ページのところに特定行為のことが書いてあるんですけど、これは一般的にこういった3号研修を受ければ、保育士等も実施ができるよという紹介で書いてありますけども、今は実際にはやはり現場では看護師が基本的にケアは対応するというので、ここまでは保育士による対応はやっていないです。看護師さんがやっています。まず、今後そういった研修をして、保育士さんがどこまで関わるかということも出てくると思うんですけど、今の時点では看護師さんが医ケアは対応という形でやっている状況です。

○小林(武)委員 実際そういうふうに入れているとして、結構やはり手がかかると思うので、実際そういう保育士さんの声とかは出たりするんですか。やはり実際は大変だとか、手がちょっと足りないとか。

○中島委員 このガイドラインができる前から、既に受入れを過去にわたって実際にやってきた経過があります。今、おっしゃっていただいているような現場の大変さだったり、視点です、ね、看護師じゃなくて保育士の視点でという部分もあります。ですので、お子さんによっては、看護師の対応が必要なお子さん、かつ保育士の対応が必要な場合は、保育士の加配の職員を担任とは別につけてお預かりしたというケースもありますので、そういったところは現場の声を酌み取りながら、今度もガイドラインができましたけれども、保育士の視点でも対応を考えていく部分になるかと思っています。

○根本委員長 ありがとうございます。

ウェブでご参加の皆様も何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

○市岡委員 職員数のところで質問なんですけど、4月で多分期が始まって採用があったと思うんですけど、その辺の新規の採用人数とかというのは、例年に比べて人数的にどうかというような感じで構わないんですけれども。変化とか。採用も力を入れてきているかなと思ってるんですけど、その辺の成果というところをちょっと聞きたいんですけども、い

かがでしょうか。

○黒澤委員 新規採用の人数は年によってばらつきがあつて、今年度は途中で辞退された方もいらっしゃるつや、欠員がいる状況ということです。保育士の方、特に公立保育園は家賃補助なども出ないので、採用の難しさというのは引き続きあります。また、昨年度から何とか欠員を埋めたいということで、カムバック採用の募集を常時出していますけども、なかなかカムバックの応募がなくて埋まっていない状況というのもあります。採用方法は職員課にもよるところになりますが、何とか採用をもう少し確保できるように周知も採用方法もいろいろと工夫していければというふうには思っています。

○市岡委員 分かりました。ありがとうございます。

○石塚委員長 多分それで以前からお話があつて、ホームページで園の情報を出していただいているとか、あと採用試験の時期を早めるとかありましたよね。ただその中でも多分、育休・産休・病気の方の補助がなかなか難しいとか、説明の中で待遇面とかの話がなかなか公立は難しいと話聞いてますので、引き続きお願いしたいなと思っています。また次の運協でまた出していただけたらと思いますので、教えてください。

ちなみに、聞きたいんですけど、私も育児休業を取った人間なんですけど、男性保育士さんの育休を取っている方は多いんですか。

○中島委員 個人が特定しやすいので。言いにくいのですが。

○石塚委員長 何となくでいいんですけど。

○中島委員 園に限らずでいいますと、男性職員の育休取得についての組織として、取得率の目標を立ててますので、一定数取得はあるというのでご理解いただければと思います。

○石塚委員長 もちろん別に特定するわけではなくて、どうなのかなというところがあつたので。

○内山委員 単純にちょっと聞きたいだけなんですけど、さっきの職員の採用の部分で、市の職員だと家賃補助とか難しくて民間との差があつて、なかなか採用は難しいということだったと思うんですけど。これ多分、保育課じゃないと思うんですけど。例えば、市の保育士として働くのに当たって、小金井市に移住するみたいところで、その移住という部分で何かそういう家賃じゃないですけど、住むところのサポートみたいなのを行うことで、何か市にとっても移住してくる人がいるみたいのところと、保育士が充実しているということは、市の子育てという部分でも安心とか安全というふうになってくると思うので、何かそういった取組というのはやろうと思えばできることではあるんですかね。

○中島委員 公立の保育士も地方公務員という側面と言いますと、お答えとしては難しいという形

になります。やはり公務員については、やはり特定の組織内の一職種について特別な手当というのは、よほどのことがない限りそういったのは設けにくかったりしますし、他自治体との兼ね合いでも、給料について市独自の対応を行うことは難しいです。

○内山委員 ありがとうございます。

○石塚委員長 そろそろよろしいでしょうか。

○市岡委員 すみません。今日は話出てないんですけど、設置要綱と覚書のところの話が、今日は資料で出していただいているんですけども、ちょっと昨年から改善はしていないのですけども、今年ちょっとその引き継ぎはしていきたいなと思っていますので、この辺は共同委員長のほうがメインでやっていただければなと思うんですけど。覚書のほうは、結構ずれている部分があるので変えていかなきゃいけないんですけど、この辺の進め方はどうすべきなのか。例えば、まず一旦こっち側で、運協委員側でたたきをつくってやるのか、それとも市側のほうで一旦案をいただいて、そこで五園連含めてもんでいくのか。そこはちょっと決めておいたほうがいいのかと思っています。

○中島委員 すみません。違ったらすぐおっしゃってください。

この運協についての覚書の部分は、当時の保護者委員の方が草案というか、たたきというか、保護者の方がメインでつくられた経過があると伺っています。ですので、今、見直しをするにしても進め方としては保護者委員の方で、保護者委員の方が五園連さんとかとも調整される。そういった形でたたきを作っていただくほうが、見直しのやり方としては趣旨に合うのかなと思っています。

○石塚委員長 そのとおりと思います。その運協のスタートのところから。私たちが市とやり取りをしたいという場でつくられているこの運協なので、それをまずやって。でも運協委員だけでなく、五園連を巻き込んでやりながら。私たち以上に長くこの関わっていらっしゃる長い方もいらっしゃるので、いろいろな方の意見をいただきながら。特に、覚書の1番なんかは民営化の方向で進んでいるものなので、削除するもの、書き換えるもの、その上で在り検を経て、主として持っている方針案もあると思うので、そことすり合わせながらやっていくという方向性で合ってますか。こちらからたたき台。

○中島委員 たたきを作っていただくのを、例えば、次回の9月で議論するかとか、タイミングも含めて保護者委員で相談いただければと思います。

○市岡委員 分かりました。ありがとうございます。

○石塚委員長 今年度中にはこれを、3月31日付か来年度の4月1日付で新しく出すという方向性

でいいかなと思っているので、4回しかちょっとないので、頑張ります。

○根本委員長 ウェブの皆様で、ご意見、ご質問いかがでしょう。言い忘れたこととか。大丈夫そうでしょうか。

(なし)

○根本委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に次回の日程についての確認です。保育施策調整担当課長からお願いします。

○中島委員 先ほどご確認をさせていただきましたとおり、次回は9月26日土曜日。こちら午前9時からということで準備を進めてまいります。また直近になりましたらお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○根本委員長 ただいまの説明のとおり、次回の日程につきましては9月26日土曜日9時からとさせていただきます形でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これで会議を閉じ、散会いたします。

ウェブ参加の委員の皆様、どうもありがとうございました。また、お越しいただいている委員の皆様、どうもありがとうございました。

以上で終了となります。

閉 会